

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	株式会社エイ・ピー・アイ		
所在地	沼津市小諏訪30番地の1	設立年月日	平成2年1月26日
代表者	代表取締役 金田 秀治	県所管課	就業支援局雇用推進課
設立に係る根拠法令等	重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的、経済的自立を促進するとともに障がい者自らが印刷等の技術習得を図る目的でスルガ銀行株式会社が、静岡県、沼津市の協力の下に設立した。		
団体の沿革	—		
運営する施設	—		
団体ホームページ	http://www.api-printing.co.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	19,500	39.0
沼津市	5,000	10.0
スルガ銀行株式会社	25,500	51.0
基本財産(資本金)計	50,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	2	常勤職員	20
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	5	非常勤職員	
役員計	7	職員計	20

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

当社は、主としてスルガ銀行株式会社から委託を受け、次の事業を営むことを目的とする。
 (1)印刷業及び製本業務 (2)梱包業及び発送業務 (3)諸用紙等の保管及び発送業務 (4)物品の保管・発送業務 (5)清掃業務ならびに植栽の管理に関する業務 (6)社内文書等の集配業務 (7)情報処理業務 (8)前各号付帯する一切の業務

2 団体が果たすべき使命・役割

同社は、スルガ銀行株式会社、同行の連結子会社および同行の関連会社からの受注により、印刷業ならびに製本業等を行う会社であり、平成30年4月現在で従業員20人、うち重度障がい者12名、重度以外の障がい者1名という高い障がい者雇用率を達成し、特に就職が困難といわれている重度障がい者の就業の場の確保と地域社会への障がい者雇用の促進と理解の醸成を使命、役割としている。さらに、重度障がい者多数雇用モデル事業所として、一般企業における障がい者雇用の啓発的役割を担っている。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	法定雇用率の改正、障がい者雇用納付金制度の対象事業主の拡大により、企業は障がい者雇用へ積極的に取り組むこととなった一方で、経験やノウハウがないことから躊躇する企業も多い。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	当社は、障がい者雇用にも実績ある企業として、障がい者雇用を検討している企業へ採用や職場定着などの助言を行う「静岡県障害者就労応援団」へ登録し、法定雇用率達成に向け、県内企業への理解醸成と雇用促進を図っている。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	主に親会社であるスルガ銀行株式会社で使用する帳票を印刷しているため、同業他社との役割分担は図られている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
自主事業	印刷業	静岡県内における特例子会社の先駆け・障がい者多数雇用モデル企業として、障がい者の雇用の機会を提供し、社会的経済的自立を促進する	236,850	228,200
自主事業	情報処理業務	関連会社よりデータチェック事務委託	1,350	1,800
合 計			238,200	230,000

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (30年度)
	H27	H28	H29	評価	
障がい者雇用者数(人)	12	13	13	B	13
	12	13	12		
売上高(千円)	250,000	255,000	220,000	A	230,000
	268,068	228,862	238,200		
経常利益(千円)	10,885	12,800	4,830	C	2,981
	22,298	6,640	3,386		
粗利益(%)	16	14	12.53	B	11.73
	17.05	12.76	11.29		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	対前期度比増収減益となったものの、経常損益黒字を確保している。	△	用度品の受注が減少するとともに、外注費が増加したため、減益になったと考えられる。しかし、平成30年4月時点で従業員20人のうち、障害のある人13人と、高い障害者雇用率を達成しており、就業の場の確保と地域社会への障害者雇用の促進と理解を醸成しており、社会的使命を果たしていると評価できる。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的、経済的自立を促進するとともに障がい者自らが印刷等の技術習得を図るといふ当社の目的は達成されている。	○	高い障害者雇用率を達成しているとともに、「静岡県障害者就労応援団」に登録し、今後、障害者雇用を検討している企業や団体を対象に見学会を行うなど、障害者雇用への理解を図っている。また、支援学校の生徒と保護者を招き、職場体験を提供する等、社会的に果たす役割は大きい。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考(特別な要因等)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	22,298	6,640	3,386	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	22,298	6,640	3,386	A	収益性の高い受注の減少
	公益目的事業会計				—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
剰余金	154,630	159,931	161,804	A		

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	263,086	265,946	258,096		254,304
	流動資産	195,501	201,540	204,144	営業キャッシュフローの増加	210,587
	固定資産	67,585	64,406	53,952	減価償却	43,717
	負債	58,455	56,015	46,293		40,720
	流動負債	28,509	25,630	17,735	未払法人税の減少	17,020
	固定負債	29,946	30,385	28,558	借入金の減少	23,700
	正味財産/純資産	204,631	209,931	211,804		213,584
	基本財産/資本金	50,000	50,000	50,000		50,000
	剰余金等	154,631	159,931	161,804		163,584
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	268,068	228,862	238,200	通帳等の売上増加	230,000
	うち県支出額 (県支出額/事業収益)	(.%)	(.%)	(.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	2,087	1,228	1,031	助成金の減少	1,010
	うち基本財産運用益					
	特別収益 (c)					
	うち基本金取崩額					
	収入計 (d=a+b+c)	270,155	230,090	239,231		231,010
	事業費用 (e)	247,277	223,372	235,805	外注費用の増加	227,999
	うち人件費 (人件費/事業費用)	84,476 (34.2%)	88,837 (39.8%)	89,333 (37.9%)	定昇による増加	88,486 (38.8%)
	事業外費用 (f)	580	78	40	支払利息の減少	30
	特別損失 (g)					
支出計 (h=e+f+g)	247,857	223,450	235,845		228,029	
収支差 (d-h)	22,298	6,640	3,386		2,981	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

積極的な営業を行い、売上高は増加したが、収益性の高い受注が減少したため、増収減益となった。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	純資産、総資産は、順調に増加しており、形状利益、当期純利益経常利益、当期純利益は連続して黒字を確保しているものの、経常損益は減少している。	△	経常利益、当期純利益は連続して黒字を確保しているとともに、純資産、総資産も順調に増加している。しかし、経常損益は減少しており、これからますますペーパーレス化が進むことを考えても、事業内容の改善を要する。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
	△	△
	△	△
	△	△

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>今後も静岡県内における特例子会社の先駆け・障がい者多数雇用モデル企業として、障がい者に雇用の機会を提供し、社会的経済的自立を促進する。</p>	<p>左記の団体の展望に関しては、引き続き積極的な役割を果たされることを望む。また、今後も経営環境は一層厳しくなることが予想されるが、印刷業務のほかに平成29年度より定款に定めた情報処理業務も積極的に行う等、引き続き利益の確保に努めてほしい。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>今後も経営環境は、一層厳しくなることが予想されるが、新規受注の獲得、商品単価の見直し及び経費等の削減により原価率の低減に努め、引き続き利益の確保に努める。</p>	<p>現在、事業内容の見直し等(印刷業務外の業務拡大等)行っており、引き続き行うことで利益の確保に努めてほしい。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	2	2	2	2	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	18	19	20	20	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	
委託金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金					
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	役職員の適切な定員管理に取り組んでいる。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	—	該当なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	該当なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	—	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	—			
利用者アンケート	—			
利用者等 意見交換会	—			
その他 ()	—			

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

--